

荒川区環境審議会

- 議案 1 荒川区地球温暖化対策実行計画
(令和3年3月策定)の進捗状況について
- 議案 2 荒川区地球温暖化対策実行計画 改定素案について
- 議案 3 荒川区地球温暖化対策推進条例 素案について

令和4年11月15日
荒川区環境清掃部環境課

議案 1 荒川区地球温暖化対策実行計画（令和3年3月策定）の進捗状況について

1 削減目標【目標年度：2027（令和9）年度 基準年度：2000（平成12）年度】

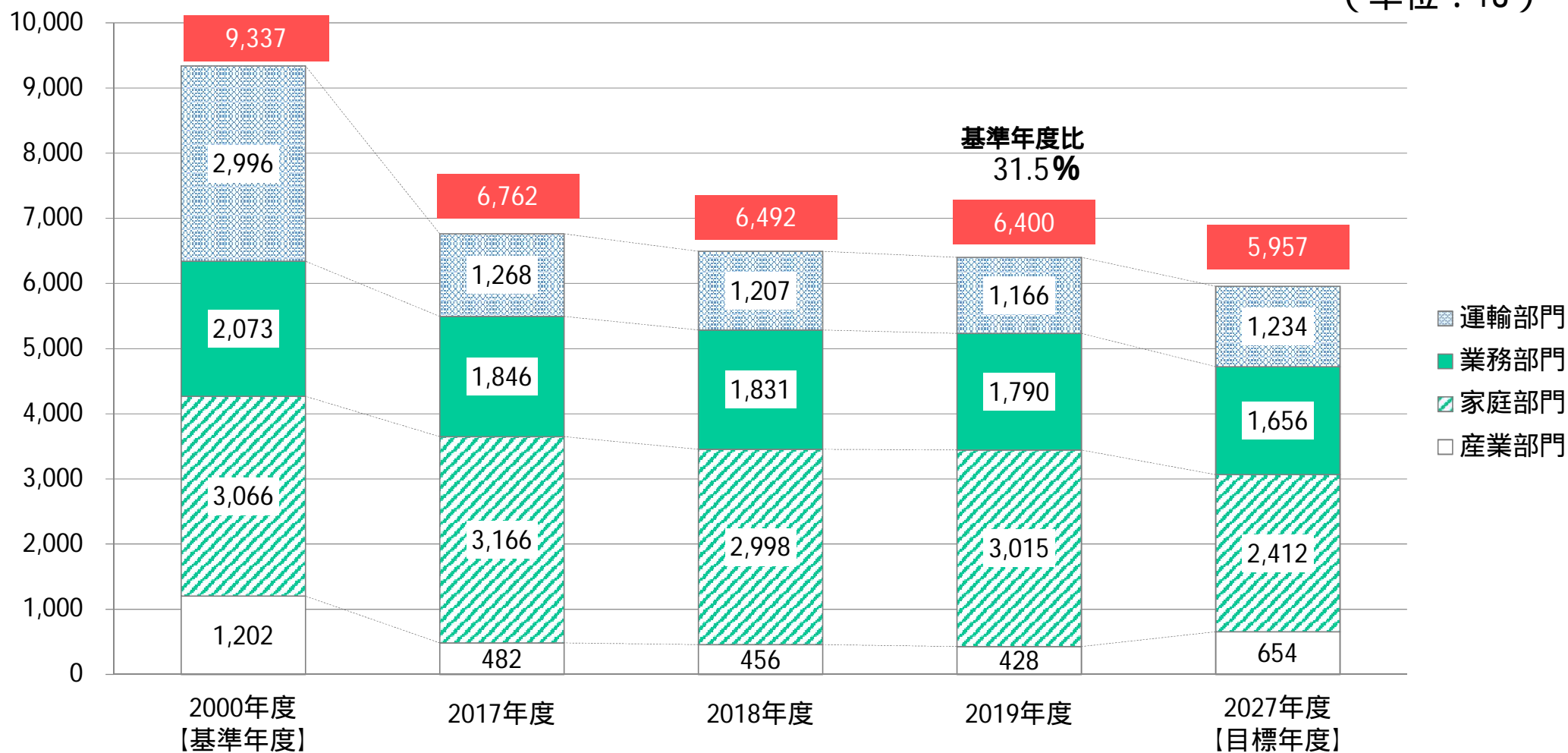
部門	目標	2019年度削減実績 （最新）
区全体	エネルギー消費量 : 36%削減 温室効果ガス排出量 : 24%削減	31.5% 6.5%
家庭部門	一世帯当たりのエネルギー消費量 : 44%削減	28.8%
業務部門	床面積1㎡当たりのエネルギー消費量 : 27%削減	17.0%

2 2030年度の温室効果ガス排出量削減目標の引き上げについて

部門	目標	公表日等
国	46%削減【基準：2013（平成25）年度】	令和3年4月22日（気候サミット）
東京都	50%削減【基準：2000（平成12）年度】	令和3年1月27日（都知事表明）

3 荒川区のエネルギー消費量の推移

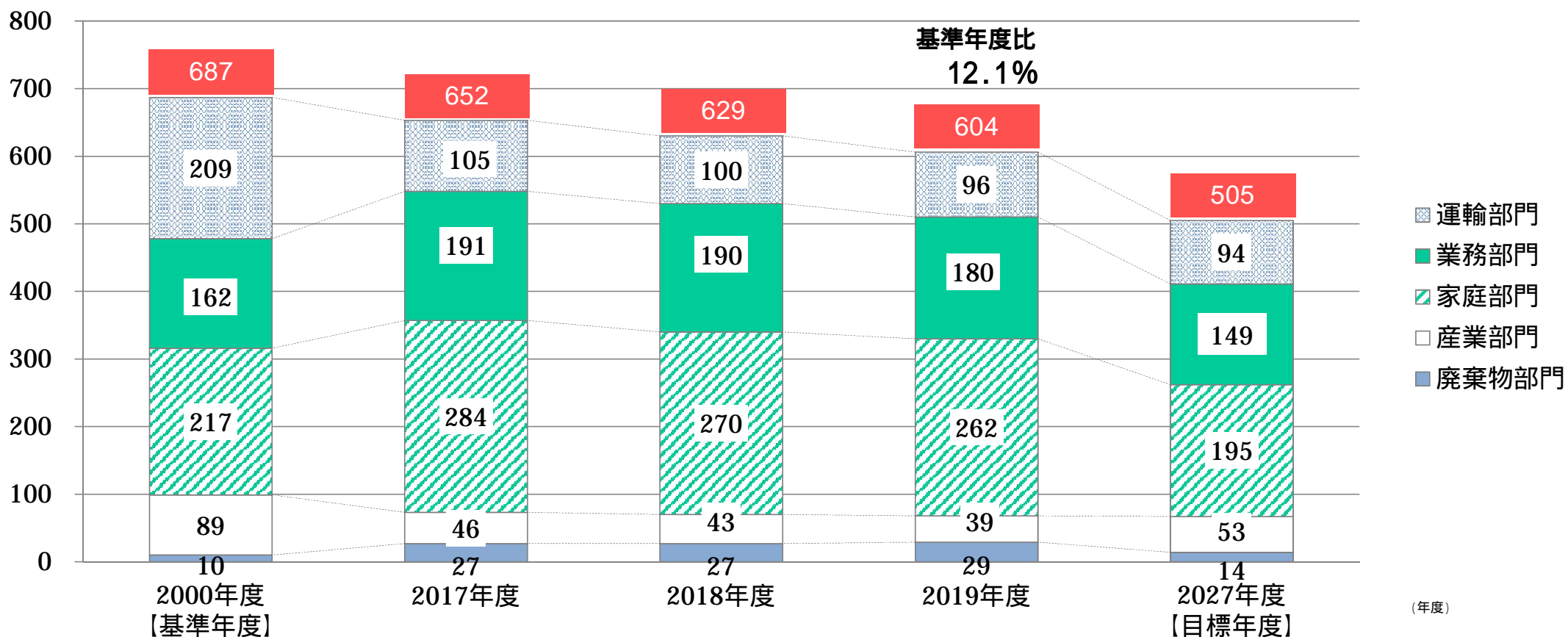
(単位：TJ)



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

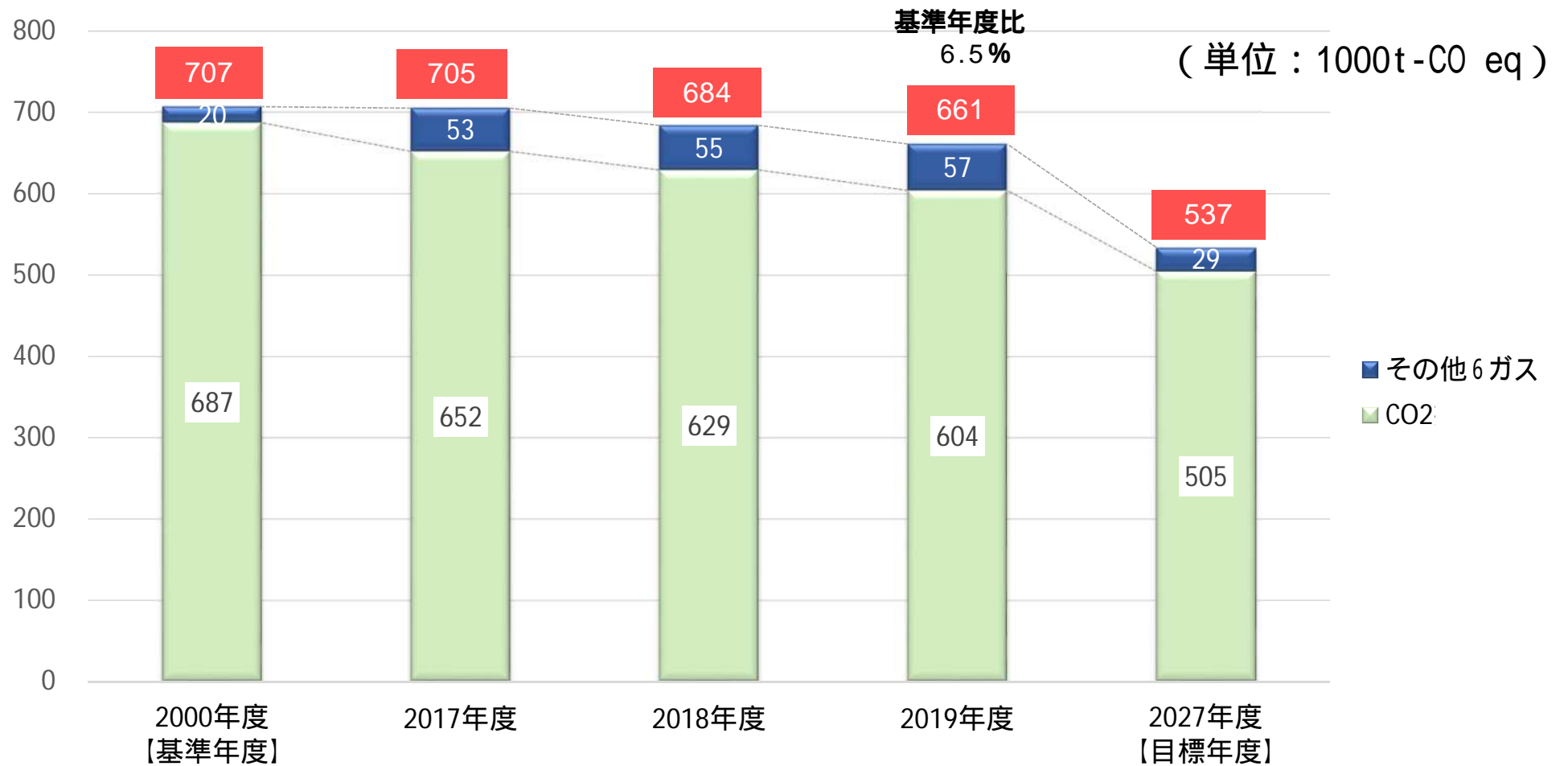
4 荒川区のCO 排出量の推移

(単位 : 1000t-CO)



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

5 荒川区の温室効果ガス排出量の推移



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

6 活動指標の状況

部門	指標項目	目標	2021（令和3）年度実績
家庭	省エネセミナー参加世帯数	累計1,233世帯	中止 令和元年度実績 累計456世帯
	一人一日当たりのごみ排出量	600g(2020年度目標)	653g
事業所	事業者向け省エネセミナーへの参加人数	累計507名	中止 令和元年度実績 累計325名
	エコフォワード宣言数	140事業者	77事業者
	人口一人当たりにおける荒川区施設全体から排出される温室効果ガス排出量	48.0kg-CO	64.8kg-CO
まちづくり	緑のカーテン講習会への延べ参加人数	累計4,985名	累計3,113名
	LED街路灯の導入件数	累計8,875基	累計6,756基
	集合住宅の共用部分の省エネ化促進	累計460件	累計186件
協働	エコジュニアクラブの延べ参加人数	累計420名	累計266名
	吸収対策への取組	植樹、森林体験等の実施	事業実施前 令和4年度より実施

議案 2 荒川区地球温暖化対策実行計画 改定素案について

1 計画の基本的事項

(1) 計画改定の背景と目的

- ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、令和3年に国及び東京都が設定した最新の削減目標の趣旨や数値を踏まえ、**基準年度・目標年度・削減目標及び削減方針を新たに設定。**

(2) 目標年度・基準年度

目標年度：国・東京都の計画目標と合わせ、現行計画の2027（令和9）年度から**2030（令和12）年度へ**改定。

基準年度：国の地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）と合わせ現行計画2000（平成12）年度から**2013（平成25）年度へ**改定。

2 新たな削減目標

新たな削減目標（案）と国・東京都の目標値は以下のとおり。

部門	項目	2030（令和12）年度削減目標 2013（平成25）年度比
区全体	エネルギー使用量 温室効果ガス排出量	17%削減 47%削減
家庭	一世帯当たりのエネルギー消費量	14%削減
業務・産業	床面積1㎡当たりのエネルギー消費量	18%削減

【参考】国・東京都の2030年度温室効果ガス削減目標

部門	目標	公表時期
国	46%削減【基準：2013（平成25）年度】	令和3年4月22日
東京都	50%削減【基準：2000（平成12）年度】	令和3年1月27日

国の「地球温暖化対策計画」（2021（令和3）年10月）に従い、2030（令和12）年度に購入電力の平均的なCO₂排出係数が「0.25kg-CO₂/kWh」となっていることが前提となる。

3 新たな削減目標・施策等の考え方

新たな削減目標及び施策等の考え方は、以下のとおり。

- (1) **荒川区の地域特性**（共同住宅が約7割、従業員4人以下の小規模事業者が6割）を踏まえた施策を推進することにより見込まれる**温室効果ガス削減量を積み上げ、目標値を設定。**
- (2) 計画の施策体系について、削減方針を国の地球温暖化対策計画の対象部門（家庭・業務・産業・運輸・廃棄物）に合わせ **家庭 産業・業務 運輸 廃棄物とし、排出量が増加傾向の CO₂以外の温室効果ガスを加えて5部門に変更するとともに、分野横断的な取組として「協働による取組」を設定。**
- (3) 現行計画の基本的な構成を踏襲しながら、「第7章 気候変動による影響への適応策」について、**荒川区の地域的な課題（木造密集地域が多い等）を踏まえ内容を拡充。**
- (4) 区民や事業者が日常の生活や活動の中において取り組める温暖化対策の**「アクションプラン」を新たに設定。**（概要版に添付予定）

4 計画の施策体系

部門	施策の方向	主な基本施策
家庭	住宅や設備の省エネルギー化の促進	・住宅の省エネ機器導入に対する支援
	再生可能エネルギーの導入促進	・再エネ機器導入に対する支援
	省エネルギー型ライフスタイルへの転換	・アクションプラン等の活用による啓発強化
業務・産業	建物や設備の省エネルギー化の促進	・建物の省エネ機器導入に対する支援
	再生可能エネルギーの導入促進	・再エネ機器導入に対する支援
	省エネルギー型ビジネススタイルへの転換	・アクションプラン等の活用による啓発強化
	区有施設における率先した取組の推進	・施設、設備の省エネ化・再エネの導入推進
	水素社会の実現に向けた取組の推進	・家庭用燃料電池の普及促進
運輸	輸送機関の省エネルギー化の促進	・ZEVの普及促進、EV用充電スポットの拡充
	自動車の走行量の低減	・シェアサイクルポートの拡充
廃棄物	廃棄物の削減（3R）の促進	・プラスチックの分別回収の実施
その他 6ガス	家庭における代替フロンの漏えい防止策の促進	・家電リサイクル法に基づく適正処分の普及啓発
	事業所における代替フロンの漏えい防止策の促進	・ノンフロン製品の普及促進

議案 3 荒川区地球温暖化対策推進条例 素案について

1 目的

- ・地球温暖化対策に関して、区民、事業者及び区の責務を明らかにするとともに、基本的な事項等を定めることにより、**脱炭素社会の実現を目的として条例を策定**する。
- ・条例の規定は、町会、事業者団体等、計 10 団体を対象に実施したヒアリング等でのご意見の他、現行計画の施策と今後の方向性を踏まえ設定した。

2 条例に規定する具体的な内容及び主な施策・事業（案）

条	規定	主な施策・事業（案）
第7条	環境に配慮したエネルギー（再エネ）の導入等	<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設の再エネ由来電力の導入推進・ 区民への環境配慮型電力の導入周知
第8条	環境物品等の選択	<ul style="list-style-type: none">・ 省エネ家電助成事業の推進・ グリーン購入、エシカル消費
第9条	廃棄物の減量等	<ul style="list-style-type: none">・ プラスチック等の排出抑制・ 食品ロスの削減
第10条	公共交通機関又は自転車の利用等	<ul style="list-style-type: none">・ シェアサイクルのポートの効率的配置
第12条	建築物に係る温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置等	<ul style="list-style-type: none">・ 太陽光発電設備の設置の推進・ 住宅、事業所の省エネ化の推進
第14条	森林の保全及び整備に関する情報の提供等	<ul style="list-style-type: none">・ 交流都市との森林整備・自然体験事業の推進

3 荒川区地球温暖化対策推進条例の概要

条例の目的

地球温暖化対策に関し、区民、事業者及び区の責務を明らかにするとともに、地球温暖化対策の基本的な事項等を定めることにより、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進し、もって脱炭素社会の実現を図り、現在及び将来の区民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保することを目的とします。

区、事業者、区民の責務

区の責務

- 地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進します。
- 区民、事業者その他関係機関と協働して地球温暖化対策を推進します。
- 区自らの事務・事業に関し、温室効果ガスの排出削減等及び気候変動適応のための措置を講じます。

区民や事業者の責務

- 地球温暖化対策の重要性に対する理解を深めます。
- 事業活動や日常生活において、自主的かつ積極的に温室効果ガスの排出削減等及び気候変動適応に取り組むよう努めます。
- 区が実施する地球温暖化対策に協力するとともに、区民・事業者・区が協働して温室効果ガスの排出削減等及び気候変動適応に取り組むよう努めます。

区の取組

- 『地球温暖化対策実行計画』の策定
- 森林の保全及び整備に係る情報の提供等
- 地球温暖化の防止及び気候変動適応に関する啓発活動の推進
- 地球温暖化対策地域協議会への支援
- 区民や事業者の取組に関する情報の提供や必要な措置の実施

区民や事業者の取組

建築物に係る対策

- 建築物の新築・増築・改築・修繕等の際には、建物の断熱化やエネルギー消費量の少ない機器の導入など、温室効果ガスの排出を少なくするよう努めましょう。
- 建築物や敷地の緑化に努めましょう。



環境に配慮したエネルギーの導入等

- 太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーその他の環境に配慮したエネルギーの導入や効率的な利用に努めましょう。



環境物品等に係る対策

- 環境に配慮した物品やサービス（環境配慮物品）を選択するように努めましょう。



自動車等に係る対策

- 自動車や原動機付自転車を使用した移動に代えて、公共交通機や自転車を利用した移動や徒歩による移動に努めましょう。
- 環境にやさしい運転や自動車等の適正な整備に努めましょう。
- 自動車等の購入や使用の際は、温室効果ガスの排出がより少ないものを選びましょう。



廃棄物の減量等

- プラスチック製品等の使用抑制による廃棄物の発生抑制、再生品の使用や不用品の活用等による再利用など廃棄物の減量に努めましょう。



4 ヒアリング・アンケート調査 実施概要

調査概要	区内の町会、事業者、各種団体計10団体を対象に、温暖化対策に関する日常の取組・活動、温暖化対策を行う上での課題・問題点、温暖化対策として行政や企業に望む対策等について調査を実施。
実施期間	令和3年10月～令和4年5月
実施団体	荒川区女性団体の会、荒川シルバー大学、民生委員・児童委員、荒川コミュニティカレッジ、荒川区商店街連合会、荒川区社会福祉協議会、東京商工会議所荒川支部、荒川二丁目東会、NPO法人荒川区高齢者クラブ連合会、荒川区青少年委員
回答者数	約150名

4 ヒアリング・アンケート調査 発言・回答一覧（1/3）

No	区分	発言・回答内容
1	家庭で取り組む温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫などの購入費用にも助成があるとありがたい。 ・ごみの更なる分別化を進め、リサイクルを図るべき。 ・個人でできる温暖化対策等をまとめたものをふれあい館等で配布、チラシ・新聞折込での配布、区報への掲載などをしてもらえたら良い。 ・太陽光パネルの促進と補助金の充実を望む。 ・LED電球の家庭での普及に向けた取組みを望む。 ・遊びの要素も入れた体験型の温暖化対策に特化した学びの施設があれば、親子で温暖化を身近に感じながら学べるのではないか。 ・マンションのごみ問題について、分別やルールに関する一層の周知徹底をお願いしたい。 ・温暖化防止と日々の取組の効果がつながっている実感が湧かないので、温暖化対策の必要性やメリットを周知する機会を設けた方が良い。 ・年代ごとに合わせたPR方法を考えても良いのではないか。 ・建築物の省エネ改築や衣料等リサイクル推進のためのエコポスト設置を望む。 ・制服や体操服などの学用品の再利用が促進されるような制度を望む。

4 ヒアリング・アンケート調査 発言・回答一覧 (2 / 3)

No	区分	発言・回答内容
2	事業所で取り組む温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車等の早期のE V化を望む。 ・ 公共施設には太陽光パネルの設置を義務付ける等、太陽光パネルの設置を大規模に展開してほしい。 ・ 資料、書類等の提供を最小限にして、ペーパーレス化を望む。 ・ 従業員の高齢化が進み、温暖化対策が身体にきついと思われる場合もある。「人に優しい温暖化対策」を考えてほしい。
3	まちづくりで取り組む温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路は熱を遮る舗装や雨水を吸収する舗装にした方が良い。 ・ 緑地の確保やSDGsの積極的な取組を望む。 ・ 電気自動車の購入助成を望む。 ・ 公共施設や集合住宅等の屋上緑化をもっと推進してほしい。 ・ CO 吸収対策として、できるだけ植林・植樹をしてほしい。 ・ 省エネ住宅への改修工事に対する助成や減税の一層の拡大、省エネ家電への助成を望む。 ・ コンクリートではなく芝生・水場・日陰・緑地などを増やして、夏に涼しく過ごせる場所を増やしてほしい。 ・ 住宅の断熱性向上に対する補助金を出すべきではないか。 ・ 街なかにミストシャワーをもっと増やしてほしい。

4 ヒアリング・アンケート調査 発言・回答一覧 (3 / 3)

No	区分	発言・回答内容
4	協働で取り組む温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none">・住民と協働の温暖化対策活動・勉強会など啓発活動の充実を望む。・外国籍の方に対する丁寧な周知・意識付けが必要と考える。・リストを作ってもらえるととても参考になる。また、温暖化対策への貢献度を数値化して表彰制度を設けたり、CO削減ができた団体や個人に何かプレゼントを渡す等があると動機付けにつながるのではないか。・子どもの頃からの教育が肝心であり、学ぶ機会が必要。・信頼できるデータと科学的な根拠に基づいて、今後の具体的なロードマップ（対応策）を示してほしい。